

# 公的支援制度と各種文書料

## 1) 自立支援医療

- 精神科通院医療費の原則 1 割負担（また世帯収入により上限月額あり）、1 年毎の更新  
※2年に一度、「自立支援医療診断書」の提出が必要です

## 2) 精神障害者福祉手帳

- 作業所（就労支援事業所）など、精神保健における福祉サービスを利用の際、必要になったり、自治体によっては、交通機関や公共サービスを受ける際、割引などを受けることができます

## 3) 障害者総合支援法における障害支援区分

- 施設入所や在宅サービス利用などの際、必要となります

## 4) 精神障害年金

- ・受付窓口；年金事務所～日本年金機構（別府年金事務所）、もしくは市役所（役場）窓口

- 障害の程度（1～3 級）や年金の種類（厚生年金、国民年金、など）により、若干異なりますが、年金納付免除および年金受給が出来ます（下記 ①～③の書類が必要になります）

- ① 医師診断書（申請時および、3～5 年に一度、現況届提出）
- ② 受診状況証明書（初診証明）
- ③ 病状申立書（今までの病状経緯を申告する）

## 5) 介護保険申請・更新

- ・受付窓口；お住まいの地域の役場（地域包括支援センター、高齢者福祉課や介護保険課など）

- 担当ケアマネジャー（ケアマネ）による〈ご本人調査〉と  
かかりつけ医師による主治医意見書が必要になります

## 〈診断書 文書料 ；（保険対象外となります）〉

- ・普通診断書 ; 2,500 円
- ・自立支援医療診断書 ; 3,000 円
- ・精神障害者福祉手帳 ; 5,000 円
- ・精神障害年金診断書 ; 初回申請時 15,000 円、 現況届 8,000 円
- ・受診状況証明書（初診証明書） ; 5,000 円
- ・特別児童扶養手当診断書 ; 7,000 円
- ・自動車免許等に係る診断書 ; 5,000 円
- ・警察からの提出命令に係る認知症診断書 ; 8,000 円
- ・ハローワークへの主治医意見書 ; 3,000 円
- ・休職等、療養・傷病証明書 ; 3,000 円
- ・認知症証明書 ; 3,000 円
- ・生命保険用診断書 ; 7,000 円
- ・猟銃所持許可等の診断書 ; 6,000 円
- ・その他 ; ご相談ください

